

◇飛澤龍右エ門君

○議長（伊藤福章君）次に、20番、飛澤龍右エ門君の一般質問を許可いたします。飛澤龍右エ門君、登壇願います。

（20番 飛澤龍右エ門君 登壇）

○20番（飛澤龍右エ門君）20番、飛澤龍右エ門、一般質問をいたします。

ことしも秋の天候に恵まれまして、稲の刈り入れ、そして大豆の刈り取りが無事終了したことは農家にとっては何よりの収穫の年ではなかったかと思われます。

ところで、水稻の作況指数が106と、農家にとっては集荷円滑化対策が発動されましたものの、この対策においては国で何らかの方策を考えているように報道されております。我々もこの期待を見守っていきたいと思っております。

さて、今回私の一般質問におきまして、産地づくり交付金について20年度対策、そして21年度対応についてお伺いいたします。

20年度における生産調整は緊急一時対策等があり、転作面積が拡大されたことは言うまでもありません。産地づくり交付金は転作の取り組みによって金額の配分は異なりますが、春の座談会等で農家に説明した資料などによると、交付とされる各金額は、「いずれも」とありますけれども、これは全部ではないんですけれども、「以内」と示されております。農家にとっては、上限で示された金額が交付されると思っているのではないのでしょうか。

私が言うまでもなく、国からの産地づくり交付金は19年度から21年度までの配分は確定された金額になっております。転作面積が増加することによって、交付金が減額になります。20年度対策として春に計画説明した金額に近づけるためにも、町からの加算は望めないのでしょうか。21年度生産目標数量が12月1日に発表されましたが、秋田県では他県とは大きくかけ離れた減産数量となり、このことによって21年度転作面積はさらにふえるのではないかと考えられます。21年度の産地づくり交付金対応について、考えがありましたらお知らせ願います。

以上、2点について町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

産地づくり交付金については、生産調整参加のメリット対策として国が一定額を平成19年度から21年度まで地域に交付するものです。今年度、美郷町に交付される産地づくり交付金は、稲作構造改革促進交付金からの活用を含め、昨年より1,863万円多い約4億6,138万円となっております。産地づく

り交付金の助成単価につきましては、国からの交付額を上限とするため、転作への取り組み状況により助成単価の減額が予想され、助成単価の変更もあり得ることを全農家に説明しております。

そうした中、ことし2月に国が緊急に実施した地域水田農業活性化緊急対策により、町内で280ヘクタールの新たな転作への取り組みがなされ、そのうち150.5ヘクタールが大豆などの集積助成に取り組みられたため、結果的に先般、助成単価の減額調整を行ったところです。

減額変更に対する町の助成についてですが、当初から助成単価の減額変更も想定して農家に周知していること、また国から交付される金額内で事業を完結することが前提となっていることなどから、所得保障的な新たな町独自の加算助成は考えておりません。しかし、産地づくり交付金の助成単価の減額調整がなされたことにより、担い手による平成21年度以降の生産調整の確実な実行が危惧されることや、地域の担い手が取り組んできた集積事業の継続や合意形成、組織時についても危惧されることから、緊急的な支援策は必要と認識しているところです。

そのため、新たな支援策として町単独で担い手集積安定化緊急対策事業を創設し、今年度集積に取り組んだ担い手に対し、来年度以降の引き続きの集積継続と生産調整の目標達成を条件に、大豆、飼料作物等では10アール当たり2,000円、ソバでは10アール当たり1,500円を交付するよう、本定例会に補正予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

次に、21年度の産地づくり交付金への対応ですが、国から交付される産地づくり交付金の額については大きな変更はないものと思われます。一方、転作面積が増加しますと、これまでの交付体系を維持する考え方では単純に交付金額は減額することになります。そのため、来年度の取り組みについては現在の交付体系を維持する考え方に立つか、あるいは交付体系を抜本的に見直し、新たな観点で産地づくり交付金を活用していくか、近隣市の動向や農業団体、担い手農家の声も伺いながら、美郷町水田農業推進協議会で慎重に協議し、決定してまいりたいと考えております。

いずれ、町では複合経営の確立における転作推進は重要な課題と考えており、これまでのブランド品目に対する町単独の作付支援助成を継続していくとともに、大豆や飼料作物など土地利用型品目の集積に取り組む担い手に対しては、県事業での収穫機械等の導入にかさ上げ助成を実施するなど、支援策を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。20番、飛澤龍右エ門君の再質問を許可します。

○20番（飛澤龍右エ門君）大体、今の町長の説明でわかりましたけれども、いずれ私は3月の定例会におきまして、正直な農家が一生懸命になってこの転作を進めております。それにもかかわらず、何十名という方々が転作に協力してもらえないということからすれば、やっぱりどうしてもこの転作し

ている農家を救済しなければいけないのではないかとということで今回もこの産地づくり交付金に対して質問いたしたところでございます。

要するに、農政課長にちょっと伺いますけれども、2月に緊急対策が発動されて、そして6月の時点の転作面積の確認は確実にわかっているはずでございます。にもかかわらず、今12月の段階において、あすにも交付しなければできないこの産地づくり交付金の減額に対して農家の皆さんに説明を出したということはどういうことでしょうか。ちょっとそこら辺をお願いします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）ただいまの再質問についてお答えいたします。

内容が実務的な内容ですので、農政課長に答弁させます。

○農政課長（照井智則君）ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急対策が2月に実施されて、3月まで数量の取りまとめを行いました。その結果、それぞれの取り組みが出されたのが5月の末でございます。また、その中でさまざまな地域での取り組み、それらにつきましても話し合いが継続されて、最終的には6月までにずれ込んでございます。

そういう中で、全体の必要とする交付額につきましては、転作の確認の事務すべてが終了いたしましたのが、飼料作物等の確認、ホールクropp、それらも含めまして9月の末、10月までずれ込んでございます。そういう中で、具体的な数字の総額をつかむことができませんでした。あくまでも概算でしか数字的にはつかめませんでしたので、概算の中でのさまざまな判断というのは私どもではいたしかねますので、やはりある程度きちんとした正確な数字の精査をもって農家なり皆様に協議会の中のご報告の中で協議をお願いしたところですので、以上です。

○議長（伊藤福章君）20番、再質問ありますか。飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君）再度、質問いたします。

現在、生産調整に取り組んでいる農家は県、国、町などの指導に対してまじめに取り組んでおるところでございます。そのような農家の芽をつぶすようなことのないよう、歴然とした態度で町政に取り組んでもらいたいと、私は強く思っているところでございます。

この点について、町長の考えを確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤福章君）町長。

○町長（松田知己君）ただいまの再々質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、生産調整に取り組む方々は正直に国の政策あるいは県の政策あるいは町の政策に協力しようという方々でありますので、そうした方々を町が支援する姿勢で今後とも臨みたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤福章君）20番、飛澤龍右エ門君。

○20番（飛澤龍右エ門君）どうかよろしくお願いします。終わります。

○議長（伊藤福章君）これで20番、飛澤龍右エ門君の一般質問を終わります。